

第1回千早赤阪村外部評価委員会会議録（要旨）

日時	平成27年11月24日（火） 午後2時30分～午後5時
場所	保健センター3階 集団指導室
出席者	澤井委員長、井関副委員長、岡委員、清水委員、道田委員
事務局	吉田副村長 まちづくり課：高橋理事、森田課長、安井課長代理、中島主事 健康福祉課：和田課長、西口参事、石川主事 教育課：矢倉教育長、北浦課長、近藤参事
傍聴者	0名
会議概要	開会 1. 副村長あいさつ 2. 委員長あいさつ 3. 外部評価実施の進め方・事務事業評価・外部評価スケジュールについて 4. 事業の外部評価 (1) 食育推進事業 (2) ちびっこ老人憩いの広場維持管理事業 (3) 海外留学体験事業 5. その他 閉会

【議事要旨】

1. 副村長あいさつ

外部評価の実施にあたり、昨年度に引き続き評価のお願いが述べられました。

2. 委員長あいさつ

人口減少による移住政策も視野に入れながら、今回の外部評価について議論できればと、述べられました。

3. 外部評価実施の進め方・事務事業評価・外部評価スケジュールについて

（事務局：安井課長代理）

当委員会の会議運営につきまして、昨年と同様、会議は原則、公開として取り扱いをしたいと考えています。

千早赤阪村外部評価委員会の会議の公開に関する要領に基づき、取り扱っていきたく思います。

（澤井委員長）

事務局から会議運営における会議の公開について、説明がありましたが、ご異議ありませんか。

(全委員)

異議なし

※事務局より外部評価実施の進め方・スケジュール等について説明を行いました。

4. 事業の外部評価について

(1) 食育推進事業<質疑応答>

(岡委員)

管理栄養士は給食センターに1人配置されているのでしょうか。

(事務局：西口参事)

給食センターには栄養教諭を1人、健康福祉課には保健センター事業として1人配置していません。

(岡委員)

資料内の食育推進事業費はどちらの費用ですか。

(事務局：西口参事)

保健センターの管理栄養士分です。

(岡委員)

資料の中にある活動報告は給食センターと保健センターの方々の活動であり、事業費用に関しては保健センター分のみという事でよろしいのでしょうか。

(事務局：西口参事)

そうです。健康福祉課で所管している事業のみ事業費を把握しているので、保健センター分のみ掲載しております。

(岡委員)

村全体としては、2人の管理栄養士の方が要になって色々な活動をされているという解釈でよろしいのでしょうか。

(事務局：西口参事)

そうです。その方々以外に事務局の職員も共に活動しています。

(清水委員)

資料の活動内容はすべて昨年度の活動内容でしょうか。また、調書の成果指標の中で、目標値の参加者人数が200人、実績値が121人となっていますが、これはどの活動内容を指しているのでしょうか。

(事務局：西口参事)

資料の活動内容につきましては、健康ちはやあかさか21（第2期）での5年間の取り組みを記載しています。参加者人数につきましては、子育て支援センター「ai げんき」で行った事業と離乳食講習会等で行った事業の参加者を指しています。

(清水委員)

平成26年度に対しての評価ですので、平成26年度にどのような事業を行い、どのような目標値を立て、結果どうなったかを知りたいのですが、資料ではわかりにくいと感じます。

(事務局：西口参事)

単年度のまとめもあるのですが、長期で継続して行っている事業でありますので、今回は5年間の取り組みを報告した方が良いのではと考え、このような形で報告させていただいた次第です。

(井関副委員長)

資料の中で粉豆腐についても記載されておりますが、現在では生産しているところが村内にはない状態です。村の野菜や豆腐、魚、こんにゃくなどについても、村の産物を活性化する意味も含めて利用していただくよう検討していただければと思います。

(道田委員)

粉豆腐自体は村ではもう造られていないが、近隣スーパーで商品として扱っており、昔からの産物として伝承されていると感じています。このように食育を広げていただいていることは非常に良いことだと思います。

(澤井委員長)

生産農家は村内のどれくらいありますか。

(事務局：森田課長)

専業農家は数えるほどで、ほぼ兼業農家です。高齢化が進んでおり、休耕田も増える一方です。兼業農家の方も生産数は減っており、また村の直売所も土日祝日だけ開いている状態ですので、売り上げも減っています。村の野菜は人気があり、作れば売れるのですが、生産される方が非常に少なくなっている状態であり、今後、団塊世代の方が農作業をしなくなるとより悪

化するだろうと危惧しているところです。

(澤井委員長)

あいさつでもふれましたが、移住・定住において基盤の一つとして農業への参入が考えられます。農業施策と食育の双方について関連を持たせればよいと思います。食育が一つの手がかりなるのではないのでしょうか。

(事務局：森田課長)

給食センターでも地産地消という事で、できるだけ地元の農産物を利用していますが、産物によっては村で調達が不可のものもあり、近隣市町から調達するなど、地域のものを使った取り組みをしているところです。

(澤井委員長)

子どもたちの評判はどうでしょうか。

(事務局：西口参事)

給食センターの食事はとてもおいしいと好評で残飯は少ないと聞いています。平成25年度から完全給食をしています。

(岡委員)

事業評価調書についてですが、「Ⅱ 事務事業の実施」の事業費の評価をするにあたり、どの活動が対象なのかがわからないと評価することが難しいのですが。

(清水委員)

この事業自体については現代に合うものであり、しなければならぬ事業である、また地元産材の活用など、地域の活性化としても必要である非常に良い取り組みだと思いますが、評価をするにあたり、食育事業をトータル的に評価するのか、平成26年度の取り組みを評価するのか、資料と事業評価調書が整理できていないので、評価が難しい。

(井関副委員長)

一番費用がかかっているものは何でしょうか。

(事務局：西口参事)

人件費が一番かかっています。

(井関副委員長)

管理栄養士は食育の事業のみに従事しているわけではないのですよね。

(事務局：西口参事)

子どもから高齢者までのライフサイクルに応じた活動を行っています。

(井関副委員長)

栄養管理士が中心となり、何に対して一番力を入れているのでしょうか。

(事務局：西口参事)

食に関することであり、親子クッキングに郷土料理をタイアップしたり、乳幼児への栄養指導など、長いライフサイクルの中で、村の問題点を見つけていただいています。

(岡委員)

事業評価調書に記載の総コスト費から資料にある食育推進事業費を差し引いた額で、学校教育に係る事業以外の乳幼児への栄養指導や、料理教室など、この村に対し非常に重要な事業を行うとともに、加えて地産地消を行うことで村の活性化にも取り組んでいるということですか。

(事務局：西口参事)

そういうことです。

(澤井委員長)

財源内訳で府支出金が多数を占めますが、細かい補助条件はあるのでしょうか。

(事務局：西口参事)

新規で取り組むものに対して補助されます。

(澤井委員長)

府支出金はいつまで続くのかが心配です。府支出金がなくなった場合、すべて村の一般財源で賄わないといけなくなる。

だいたい予定の時間になりましたね。

それでは事業評価シートを記入していただけますか。15分くらいでお願いします。

(1) 食育推進事業<評価結果及び各委員の付帯意見>

<評価結果 B 現状維持 (A 拡充：2名 B 現状維持：3名)>

【各委員の付帯意見】

(岡委員)

拡充としました。本事業の方向性をより明らかにし、食育事業が村の活性化の一翼を担うような取り組みに進むことを提案します。また、村民内での理解、実践のみならず、関連機関、団体、住民との協働・連携した事業に発展するようになればと期待します。

(清水委員)

現状維持としました。健康長寿を延ばすために、より多くの村民に広げていくことが必要だと思います。村民や関係団体などとの協働をより一層進めていただきたい。

(井関副委員長)

現状維持にしました。こういった事業を通じ、食に対し関心を持ち、それによって村民が健康や郷土の産物に興味を持ってもらうことは非常に良いことだと思います。活動自体がより一層広まるように PR 活動にも努めていただきたいと思います。

(道田委員)

拡充です。村内産の食材が減少しているとのことですが、近隣地域産の食材も含め、この地域でしかできない食の安全や健康増進もあると思いますので、これからも続けていただきたいと思います。また、みかんなども含め、まだまだ紹介できる村の農産物もあると思います。

(澤井委員長)

拡充に近い、現状維持です。学校教育などとの連携を踏まえた農業施策への展開の可能性も検討していただきたい。

(2) ちびっこ老人憩いの広場維持管理事業<質疑応答>

(井関副委員長)

原材料費の支給となっていますが、誰に対して支払いをしているのでしょうか。

(事務局：石川主事)

その広場の地区に対してです。

(岡委員)

要綱の第5条に記載のある内容を踏まえると、この要綱がある限りこの事業の廃止や休止は考えられないのでしょうか。

(事務局：和田課長)

地区から公園が要らない等の要望があれば、この事業の廃止や休止も検討しないとはいけな
と考えています。

(岡委員)

例えば、資料の中に各広場の利用頻度などがあり、遊具の修理の必要不必要がわかっ
たりすれば、評価する意味がわかるのですが。

(事務局：和田課長)

利用状況についてですが、把握していないのが現状です。

(岡委員)

出生数が少ない中で、すべて撤去し幼稚園や小学校の遊具を開放したりも考えるとこの事業費は無駄だとも思いますし、反対に遊具がある以上修理をしないと万が一遊んでいてケガをしたら村の責任にもなりますので、担当課が評価した縮小という評価の根拠がわかりません。

(事務局：和田課長)

おっしゃるとおりです。遊具がある以上修理をしないといけないので、平成26年度に遊具につきましても修理をしているのですが、撤去という形をとっているちびっこ広場もございません。

(岡委員)

これだけの資料では評価判断が難しいです。

(澤井委員長)

地区の方はどう考えているのでしょうか。管理などの負担があると思いますが。

(事務局：和田課長)

草刈などもしていただいておりますが、地区としまして廃止という声はありません。ただ、遊具の撤去という地区も中にはあり、また反対に子どもも少ないけれど残してほしいという地区もあり、地区によってまちまちです。ですので、一概にすべて廃止という考えはないです。

(岡委員)

私もそこに住んでいたら、なかなかいらぬとは思わないと思います。村の姿勢としてはどうなのでしょう。

(事務局：和田課長)

利用人数を把握していないので、問題はあるかとは思いますが、地区が納得するならば廃止の方向も考えています。

(道田委員)

一度見たときは草木がうっそうと茂っており、大人でも近づきがたかったので、そういった状況であるという写真でもあったらと思います。ちびっこ広場は現在このようになっているのだというのを、ここにいる委員さんはわからないので、イメージもできない。

写真でもあれば、集会所に付随しているから有効活用がしやすい等の精査ができるのですが、地域で管理していただいていると聞いたが、草刈り管理費用が出ている広場とない広場があ

るのはなぜですか。

(事務局：和田課長)

基本的に草刈りは地区でお願いしていますが、借地である広場については草刈りを村でしています。また、高所の枝切りなどの特殊な作業については、地区ではできませんので、村で業者に委託して行っています。

(澤井委員長)

森屋にある個人所有の広場だけ借地料が発生しているのですね。水分、二河原辺にある個人所有の広場の草刈りはどうなっているのでしょうか。

(事務局：和田課長)

地区で管理していただいています。

(澤井委員長)

使用されていないならば、駐車場など他に転用することも検討しても良いのではないのでしょうか。

(清水委員)

地域からそういった声も上がってこないのでしょうか。

(事務局：和田課長)

そういったことは聞いたことがないです。

(清水委員)

そういう意味では、利用頻度が少ないと言いつつも、利用頻度は別にして、利用されているという事なののでしょうか。

地域で草刈りや清掃したりもしてくれていますし。

(澤井委員長)

花を植えたりしているところもあるのですか。

(事務局：和田課長)

あります。地域によっては、道路に面したところであれば、移動販売車の停車場所にもなっており、高齢者の集まる場所になっています。移動販売車が来るまで、広場で高齢者が井戸端会議をされ、いつも来る方が来ないなどの見守りも兼ねられています。

(澤井委員長)

良いことですね。それぞれの広場について個別に方針を立てないといけないですね。だいたい予定の時間になりましたので評価をお願いします。

（２）ちびっこ老人憩いの広場維持管理事業<評価結果及び各委員の付帯意見>

【評価結果 C見直し（C見直し5名）】

【各委員の付帯意見】

（井関副委員長）

見直しです。児童の数が減少する中、必要性は少なくなっているが、子どもが一人でもいる限り、必要なのかもしれませんが。廃止については地域によって状況が違いますので、地域の理解のもとに行うべきである。

（道田委員）

見直しです。利用のない広場の廃止も含めて考えながら、残すにしても管理がしやすい形にするといった検討も必要なのではないのでしょうか。防災広場としての活用など今後のあり方についても見直さなければと思います。

（岡委員）

見直しです。

（清水委員）

見直しです。地域の意向も含め、地域の利用実態を把握していただき、その上で廃止も含めて活用方策を検討したらよいのではないかと思います。ちびっこ老人憩いの広場という名称にこだわらず、現代的要請も含めた利用形態を考えたらと思います。

（澤井委員長）

見直しです。地域別に協議の上、用途の変更や廃止などを見直していただければと思います。

（３）海外留学体験事業<質疑応答>

（清水委員）

今年度、応募人数が減った理由は何でしょうか。

（事務局：教育課 矢倉教育長）

初年度は応募対象者が多かったのですが、参加条件として、一度参加した者は原則参加ができないことになっており、おのずと対象者が減ります。また、2・3年生を対象としているのですが、今年度の2年生の生徒数自体が極端に少ない年でありますので、対象者が減りました。

その他に、クラブ活動に所属している生徒は、海外派遣に参加すると、10日間ほどクラブ

活動への参加ができなくなり、特に団体競技等のクラブに所属していると、クラブに迷惑がかかるといった意識が芽生えるようで、なかなかクラブ活動と海外派遣事業のどちらを選ぶか判断が難しいようです。保護者の考えもあり、一概には言えませんが、学校として無理やり、海外派遣に参加しなさいと進めることもできず、生徒の自主性に任せているところがございます。

ただ、教育委員会としましては、毎年10人前後の安定した参加者数を確保したいと思っています

(井関副委員長)

昨年度と今年度では参加者数が大きく違うが、総コストはあまり変わらないのはなぜですか。

(事務局：教育課 矢倉教育長)

参加者数が少ないため、団体による航空運賃等の割引などが適用されず、一人分の費用は割高になっています。また、関西国際空港からオーストラリアへの直行便が廃止されたことに伴い、初年度は関西国際空港からシンガポールを経由し、オーストラリアに入りましたが、シンガポールで乗り継ぎにあたり、長時間の待ち時間が発生し、初日から生徒も疲れてしまうといったことがありましたので、そのことを踏まえ、今年度は関西国際空港から羽田空港へ、そこから成田国際空港にいき、オーストラリアへ向かいましたので、その分の運賃も加算されています。

(井関副委員長)

財政内訳をみると、起債が多いですが、庁内で議論はありましたか。

(事務局：まちづくり課 中島主事)

この起債につきましては、過疎債を有効活用させていただいております。

(澤井委員長)

こういった過疎債の活用は良いですね。

(井関副委員長)

父兄や子ども達の評判はどうですか。

(事務局：教育課 北浦課長)

報告会の様子では、行かして良かった、行って良かった、将来に活かしたいとの声がありました。

(澤井委員長)

初年度の2・3年生の割合はどうでしたか。

(事務局：教育課 矢倉教育長)

参加者数では2年生が9名、3年生が11名でした。応募者は32名であり、ほぼ半数ずつでした。

(澤井委員長)

今年度は参加者数が6名とのことですが、内訳はどうでしたか。

(事務局：教育課 北浦課長)

2年生が5名、3年生が1名でした。

(井関副委員長)

前年度の評判を聞いて参加不参加を決めたなどはあったのでしょうか。

(事務局：教育課 矢倉教育長)

そういったことは聞きませんでした。先ほども申しましたように、クラブ活動との関わりを意識してしまい、生徒が遠慮をせざるを得ないような雰囲気もあったとも聞いています。

今後の生徒数の推移をみても、急激に増えることは難しいと考えています。そこで、こういった事業は一旦廃止となるとなかなか復活は難しい事業だと思いますので、長く続けるために、工夫が必要だと考えています。

現在は、中学生の海外派遣事業として行っていますが、中学校の行事として実施しているわけではなく、村の事業として実施しているので、中学生だけを対象とする必要はないのではと考えています。

つまり高校生枠と中学生枠を分けて募集し、トータルで10数名の参加を確保することも可能ではないかと思っています。各々違った高校の生徒を集め、一緒に事前研修をどのように行うのか等の問題もあるのですが、実際にオーストラリアに行ったときの英語力等を見ましても、高校生の方がより適した事業であるだろうという点もありますので、募集にあたってはこういった工夫も必要であるのではと考えています。

(井関副委員長)

中学2年生での英語力では海外派遣は少し難しいと思います。高校生も含めてという事であれば、良いかなと思います。

(岡委員)

私としましては、若いうちに海外の地に立たせることはすごく意義があると思います。あまり英語が話せなかったとしても、海外の地に立って、外国の文化に触れるという機会を与えさせることはずっと大事にしていきたいです。

応募者数が減少したことは、アピールが足りなかったのか、もしくは常日頃から外国人と触れ合う機会が少なく、生徒達も英語に対する抵抗があり、躊躇したからではないでしょうか。

事前に外国人と触れ合える取り組みなどがあつたらよいのではと思います。そういったことはすでに実施しているかもしれませんが、どうですか。

(事務局：教育課 北浦課長)

連携協定を結んでいる大学の留学生が小学校や中学校に来て、異文化交流を行ったりはしています。海外へ行きたいと思わせる生徒を増やすためには、そういった取り組みは必要であると考えております。

(岡委員)

この事業を存続させるために、どんな取り組みが必要なのか、これだけの財源を使うことが妥当なのか等といった掘り起しも必要ではと思います。

(事務局：教育課 矢倉教育長)

姉妹都市の締結をすると交換留学がしやすくなるのかなと思います。

(岡委員)

富田林市では国際交流協会がされており、1年に1回、大学へ来られています。何か取っ掛かりがあればと思うのですが。海外へ行くことが非日常となるのではなく、交互に行き来することのなかで、生徒が「次は私が行く」と思ってくれるような手だてがあればと思います。それは今の世の中であれば可能ではないかなと思います。この村に何人か外国人が住んでくれるようなことがあれば、事前に英語に慣れ親しんでおくこともできるのかなと思います。

(事務局：教育課 矢倉教育長)

費用の面を申しますと、オーストラリアは他と比べ高くつくのですが、オーストラリアを選択した理由としまして、北半球ですとどこも夏休みになり、現地の学校を体験することができなくなるので、南半球の国にしたという点と、安全面を考慮して選定しました。

(道田委員)

もう一度伺いたいのですが、参加人数が減って1人あたりの補助額は増えたが、参加者の負担額は変わらなかったのですね。参加者数が減ると割高になるとおっしゃっていましたが、募集枠の20人を超える応募があつた場合は、一度参加した方は対象外とし、応募枠を超えなかった場合は一度参加した方も参加できるというふうには考えなかったのですか。

(事務局：教育課 矢倉教育長)

要綱があり、1人1回限りとなっています。平成26年度では初めての取り組みであり、今後人数が増えるだろうとの想定のもとで参加者枠を20名としたのですが、昨年度の実績をみて、今年度は応募者数が減るだろうと予測し、参加者枠を10名程度としました。結果としまして、10名程度の参加者枠に6名しか応募がなかったということです。

(道田委員)

感想としまして、20名も参加されたと聞き、大変すばらしい取り組みだなど、わくわく感を感じたのですが、今年度は6名しか応募がなかったと聞いて、このままでは消滅してしまうのではないかと危機感を抱きました。

今後、継続して取り組むために、掘り起しを行い、解決策を考えておかないと、自然消滅してしまいそうな状況だと思います。

(岡委員)

何か一工夫が必要ですね。

(道田委員)

他の市町村と比較すれば、10万円の負担金で参加できるということはかなり魅力的だと思います。そういったことももっとPRしていく必要があるのではないのでしょうか。

(澤井委員長)

子ども達へのアンケートは行っているのですか。

(事務局：教育課 矢倉教育長)

今年、1・2年生とその保護者を対象にこの事業に参加したいか否か、アンケートを実施しました。結果としまして、ほとんどが「まだわからない」でした。「できれば参加したい」は3名ほどでした。1年生は1年間も英語を勉強していない時点でのアンケートでしたので、まだまだ英語力に不安があり、参加するか否かの判断が難しいのかなと思います。

ただ、実際に募集するのは来年度であり、「まだわからない」と回答した27名程度の生徒が参加するか否かにかかっていると思います。

このようにアンケートは取りましたが、あまり参考になる結果ではなかったと感じています。

(事務局：教育課 北浦課長)

「まだわからない」と回答した生徒の理由は、「英語が通じるか不安」、「英語に自信がない」といった言葉の面とクラブ活動との関係が多かったです。

言葉の面については、国内にある英語だけで生活するキャンプ村などに連れて行けば良いのでは、といった話も出ています。

(清水委員)

1・2年生へのアンケートですね。

(事務局：教育課 矢倉教育長)

3年生になりますと、高校受験が絡んできますので、夏季は塾の受験対策講座等に参加する

生徒も多く、3年生の応募も少なくなっている要因の1つかなと思っています。

この事業を実施するうえで、先進的に実施している和歌山県有田川町に視察に行きました。そこは800人ほど対象人数がいるのですが、参加枠は20人ほどでした。村の場合、全体の人数からすると、10名程度がちょうどよいのかなと感じるのですが、先ほどからお話にも出ていますように、10日間オーストラリアで暮らしたからと言って、英語力がぐっと伸びて身につくというわけではありません。中学生という若いときにそういった経験をするという事が、参加した者のその後の生活や意識、将来にかなりの良い影響を及ぼしてくれるのでは、と期待をして実施しているものでもあります。ですので、こういったなかなか目に見えない結果を検証するという事は難しいのですが、子ども達がこれからの将来、行く前より行った後の生活に重点を置いた事業であると考えております。

(澤井委員長)

他はよろしいでしょうか。それでは評価のほどをよろしくお願いします。

(3) 海外留学体験事業<評価結果及び各委員の付帯意見>

【評価結果 B現状維持 (A拡充2名、B現状維持3名)】

【各委員の付帯意見】

(清水委員)

現状維持としました。参加者の拡大に向け、いろいろ検討をする必要があると思います。例えば、事前研修の縮小や現地の英語レッスンをより平易なものにする、また滞在日数の減少などの行程の見直しも考えてみてはどうでしょうか。

(岡委員)

現状維持です。まだ2年目の事業ですし、何とか継続可能な手立てを探してほしいです。

(道田委員)

拡充としました。せっかくの素晴らしい取り組みですので、続けていただきたいです。この弱小の村でこういった取り組みをすることは、非常に特殊なことでありますが、あえて特殊な事に重点を置いて少ない財源をさくことをしなければ、村の生き残りにはならないのではないのでしょうか。例えば、子ども達にウエイトを置いた費用の使い方をし、村に住んでみたいと思われるような目玉事業になればなどと思います。

(岡委員)

たとえ、参加者が5人なったとしても続けていくべきだと思います。

(井関副委員長)

拡充です。国際化時代といわれる現代において、注目される取り組みであると思われま

で、ぜひ続けてほしいと思います。生徒数の少ない村であり、希望をもって海外に行ってほしいので、募集の範囲を高校生枠まで広めたり、定員に満たない場合は第2次募集をかけて、一度参加した者も可能とするなどの手法も良いのではと思います。

(澤井委員長)

拡充の意味も含めての現状維持です。気になった点として、行けなかった子や行かない子のサポートをどうするのがあります。行けなかった子たちが英語に関して怖じ気づかないようにしないといけない。また、アンケートで「まだわからない」という子の背中を押してあげられる支援が事前にできるのではと思います。既参加者の経験や感想を全体で共有化する方法もさらに検討していければよいのではないのでしょうか。

5. その他

事務局より報告書のまとめについて説明を行いました。

閉会